

博士学位請求論文要旨

申請者：佐藤正広

論文タイトル：国勢調査と日本近代

本論分は、第1部～第4部の4部構成からなる。第1部（第1章）は、本書全体の視角について述べる。第2部（第2から7章）と第3部（第8～12章）は、わが国における第1回国勢調査の実施に関わる歴史的叙述である。第4部（第13章）は、第2部および第3部の実証作業を受け、わが国における第1回国勢調査の歴史的な位置づけを試みるものである。以下、章をおって、その内容を略述する。

第1章 はじめに（副題略。以下同じ）

本章（第1部）では、本論文全体の視点と方法を提示する。基本的視点は、以下の2点である。

第1に、数値情報としての統計情報の特性と、その利用に際する注意点である。わが国の明治から昭和戦前期のように、近代化途上にある社会において作成された統計情報を利用する場合、調査の質問事項に関する諸定義や、調査の根拠法などの制度的な面を知るだけでは不十分である。これに加えて、伝統的な行動規範や言語体系の下で暮らしている調査対象が、調査の趣旨やその用語をいかに理解し、回答したかという「調査の民衆的受容」のあり方が明らかにされる必要がある。本論文では、国勢調査を取り上げ、主として第8章以下の各章で、いくつかの側面からこの点に検討を加えることになる。

第2に、第1回国勢調査の、日本近代における歴史的な位置づけである。明治維新によって成立した中央集権国家（以下、「明治国家」と呼ぶ）は、西欧の国民国家を直接のモデルとして自らを形成し、その下に「国民」を創出しつつ、これを組織しようとした。そのために明治国家は、法、軍隊、教育、税、地方制度その他各種の制度を西欧から輸入した。「国民」の属性を質的かつ量的に把握するための道具である「近代的統計調査」もその一環であった。本論文では、この制度の導入にあたり、国家指導者たちの間での、国勢調査実施に向けた合意形成プロセスのあり方、またその中で統計家の果たした役割（主として第2部）調査が実施に移された際に、国民諸階層が示した理解と反応のあり方（主として第3部）以上の2点について、いくつかの局面を取り上げて具体的事例に即して調べ、その結果を当時日本国家がおかれていた歴史的諸環境と関係づけることで、第1回国勢調査の歴史的な位置づけを試みるものである。

第2章 「人口大調査」から「国勢調査」へ

第2部（第2～7章）では、明治から大正にかけ、国家指導者の間で、近代的な人口センサス実施に関する合意が形成され、これが国家意思として確定していくプロセスについて調べる。

第2章では、「国勢調査に関する法律」制定（明治35年）ならびに国勢調査の基本設計の確定に向けた、統計家たちの活動に焦点を当てる。

当時、統計学を専門としない国家指導者の多くにとり、人口調査だけのために巨額の国家予算を投入することは、思いも寄らぬことであった。彼らの認識によれば、すでに戸籍制度があり、これによって徴税や教育、徴兵などの行政事務は、概ね滞りなく遂行されていたからである。

このような常識を持つ国家指導者たちに対して、統計家たちは、population census を「国勢調査」と国富に関する調査であるかのごとく訳し、帝国議会における審議でもそのように説明して大方の同意を得ておいて、国家予算との関係で調査事項を人口学的なものに絞るという形で、調査の内実を人口統計に限定した。

第3章 センサス導入前史

本章では、第2章で見た統計家と、それ以外の国家指導者との間の、人口統計に関する認識の食い違いが、どこに淵源するかについて、歴史的に概観する。

両者それぞれの認識について略述すれば、以下の通りである。統計家たちは、一方で明治12年「甲斐国現在人別調」の経験から、近代的人口センサスの伴う膨大な事務量と、調査項目の増加による事務量の増大の激しさについて経験を有していたが、これと同時に人口学者として、千分率単位の誤差で人口学的諸属性を正確に把握したいという強い欲求を有した。統計を専門としない国家指導者が、人口調査と言われて思い浮かべるのは江戸時代の、書上式の調査（人別改帳、宗門帳など）であり、その延長上にある戸籍簿であった。その編成事務は、近代的人口センサスの要求する事務量とは比べものにならぬ簡易なものである。

以上のように、両者は「人口調査」に対して、それぞれに異なる認識ないし実感を持っていた。そして、国家指導者全体としてみるならば、統計学者が望むような詳細な人口学的データを得るためにのみ、国費を投じて人口センサスを実施することなど、思いも寄らぬことだという認識が大勢を占めた。この多数派を説得するために、統計家たちは、第2章に見たような、一種の詭弁を弄せざるを得なかったのである。

第4章 地方センサスの経験

本章では、統計家たちが、明治末年から大正初期にかけ、人口センサスを設計し実施するノウハウを、いかにして蓄積していったかという問題を取り上げる。

明治38年に予定された第1回国勢調査は日露戦争に伴う国家予算の逼迫を理由に無期限に延期されたが、これ以後、第1回国勢調査が実施されるまでの間に、全国の複数の郡や市区で地方限りの人口センサスが実施されている。その中でも初期に属する台湾や熊本市、東京市などの調査では、自国における経験が乏しかったため、調査に関するさまざまな事務や製表手続きなどにつき、その範を欧州（とくにプロイセン、オーストリア）に求めた。しかし、それから数年後の佐渡郡や名東郡の例では、郡役所に対して統計局による詳細かつ具体的な指導がなされており、この間に中央官庁の統計家たちの間で、調査設計のノウハウの蓄積が急速に進んだことが認められる。

これは統計家たちが、各地の地方センサスの実態をつぶさに観察し、同時に「甲斐国現

在人別調」の経験を有する杉亨二らによる指導もあったためと推測される。また、国勢調査を実際に運用することになる地方官庁相互の間でも、調査事務等に関して相互に活発な情報の交換が行われ、ノウハウの共有化が進んだ。

第5章 異民族支配とセンサス

本章では、当時日本が領有した植民地の中から台湾を取り上げ、日本人が西欧から輸入した近代的統計調査制度を、今度は自らの支配下にある異民族に適用した際に、いかなる問題が生じたかについて概観する。これは、今後さらに研究されるべき問題の提示なので、本論文中では「補論」と位置づけられている。

第6章 明治期地方レベルの統計講習会

本章では、明治35年及び42年の福島県統計講習会を事例に、統計調査を各市町村レベルで支える書記クラスの吏員たちが、統計家たちによっていかに訓練され、それを理解していたかという、人的資本形成過程を取り上げる。

明治30年代半ば以降、全国の道府県主催による統計講習会が、多く開かれるようになる。福島県統計講習会の修了試験の答案を見る限り、こうした講習会への参加者たちの知的なレベルは、必ずしも際だって高いとは言えないが、横山雅男をはじめとする当時の統計家たちは、その彼らに対して、当時の統計学の基本的な概念と、調査実務遂行上必要不可欠の事項について教育・訓練を施した。こうした訓練を受けた人員は、明治後半の十数年間で全国約2万人に上った。また、講習会の多くで横山雅男『統計通論』が用いられており、これが当時の統計実務に用いられるリファレンス・ツールとして、事実上標準化していったことも見出された。

第7章 国家意思の確定

本章では、総理大臣の諮問機関である「国勢調査評議会」における議論を取り上げ、大正7年～9年に、国勢調査実施にあたり必要な諸方針が、最終的な合意を得ていったプロセスについて調べる。

具体的な諸論点については本要旨では省略するが、ここでは、国勢調査の基本設計について、第2～3章で見たような、統計家と統計を専門としない人々の間での認識のずれが再生産されていることが確認されるとともに、官僚機構内部でも、中央にあって国家全体を見渡す立場にある者と、地方行政に携わる立場の者との間で、調査の基本設計や実施方法をめぐる深刻な認識の相違が存在したことが確認された。

評議会は、こうした認識の相違を有する人々に一渡り意見を開陳させ、自己の主張が無視されたという印象を取り除いておいて、最終的には統計学者による基本方針を総ての面で確認する形で、合意を形成する役割を果たした。

第8章 国勢調査事務の実際

本章は第3部の冒頭にあたる。第3部は、国勢調査が実施段階に至った際の、国家による民衆への働きかけと、民衆によるその受容・反応のあり方について調べる。

第8章では、国勢調査実施にあたって、それを末端で支えた村役場ならびに国勢調査員が、具体的にどのような手順でいかなる業務を行ったかにつき、広島県安芸郡戸坂村、東京府北多摩郡国分寺村、秋田県秋田市の事例をあげて示している。

第9章 国勢調査の宣伝と報道

本章は、確定した国家意思が、いかなる手段と内容をもって国民各層に伝達されていったかについて調べる。史料は、調査実施にあたって各地で懸賞金付きで募集された「国勢調査宣伝短句」ならびに新聞報道（東京朝日新聞、信濃毎日新聞）である。

「国勢調査宣伝短句」からは、国勢調査の実施を、日本が国際社会で5大列強の一員になったことと関連づけて「文明国の証」と理解し、これに参加することを名誉と考える人々の空気が存在したと同時に、職業、年齢計算の習慣、氏名と通称の関係など、いくつかの面で、近代日本国家が公式のものとした諸制度に則らない慣行が根強かったこと等が伺われた。

また新聞資料では、都市の地域階層と農村の「名望家」層とで、国勢調査の受け止め方に相違が見いだされた。調査をポジティブな価値を有するものにとらえる点では両者とも共通するが、都市の知識階層にとって国勢調査はデモクラシーの行く末や、西欧社会への関心などに連なる、知的興味の対象としての意味が強いのに対し、農村の「名望家」層では、彼ら自らが調査に関わり、人々を協力させる立場であることを反映し、調査事務の具体的な進め方や、地域住民による反応など、地域社会を統合する観点から、具体的な事例が中心に報道されている。

第10章 国勢調査員の構成

本章は、福島県の国勢調査員約6500名の名簿を用い、職業、公職の履歴、その地域的分布等について調べる。これを通じ、国家が支配下の全住民をして国勢調査に協力させるためには、いかなる属性をもった人々を組織する必要があったかについて解明する。

その結果、概ね以下の4点が明らかになった。調査員の8割以上は系譜的には江戸時代の旧村役人や、これに準じる階層出自の「名望家」と見られる。ただし彼らは、行政村の名譽職吏員や、区長、水利組合や消防組の役員、在郷軍人会役員などの資格で選出されている。すなわち旧来の共同体的社会関係そのままではなく、近代国家によって再編された制度の代表である限りにおいて調査員となっている。これら「名望家」層とならび、小学校教員、役場吏員等が調査員に選任されている。彼らは近代国家によって創設された制度を代表し、その職能において旧来の共同体的関係との関わりは相対的に希薄である。

石城郡の炭鉱地帯では、地域社会にとって異質な人間集団である鉱業従事者を把握するため、会社員や「頭目」などが調査員に選任されている。

明治以来の経済発展に伴う社会構成の変化により、国民統合の論理と組織も、時代とともに変貌していった。本章で観察されたのは、その過程の中で両大戦間期に現れた、経過的な状況の横断面図であるといえよう。

第11章 農村住民の「イエ」意識と職業調査

本章では、実際に調査が実施された際に、一般住民がこれをどう理解し、回答したかについて、広島県下の村の「予習国勢調査」個票ならびに「戸数割所得調査簿」を用いて調べる。

まず、大正9年調査につき、安芸郡戸坂村の予習国勢調査個票を用いた分析の結果、結果刊行物で「本業なき従属者の副業」として計上されるものの多くは、この村では生産年齢の女子による養蚕、麻糸紡績等であり、臨時国勢調査局の定義による「内職」の範囲を大きく逸脱する可能性が高いことが判明した。

また、昭和5年調査につき、深安郡山野村に残された予習国勢調査個票と戸数割所得調査簿とを世帯ベースでマッチングした結果、ある世帯にとって、所得源泉として大きな意味を持つ職業でも、国勢調査の職業調べからは脱落しているケースが多く見られた。所得源泉として計上され、かつ国勢調査から脱落している職業の割合は、世帯ベースでカウントして、村全体について集計したとき、所得額の26%、件数では45%に上る。

これは、国勢調査の職業の定義が本業と副業という2種類に限定されていることによるとともに、農村住民の間に、「本業」を「家業」と理解する職業感が優勢であり、本来個人ベースで設計された調査項目に、この「家業ベース」で回答したために現れた現象だと推定できる。これは、近代国家による用語法が、人々を、生活レベルでは十分に組織できていなかったことを物語る。

第12章 国勢調査の評価と反省

本章では、広島県下の各都市から、国勢調査修了直後に県に寄せられたアンケート調査の回答を用い、調査を末端近くで支えた地方官庁の担当者たちによる、調査に対する評価について概観する。

ここで観察されるのは、国勢調査評議会、地方官庁の立場から、また統計学を専門としない者の立場から、問題とされた諸論点が、調査の経験を踏まえて、実査を担当した地方官庁の担当者たちにより、再び提起されている姿である。この事実は、統計家たちによって推し進められた国家レベルの合意形成の質を物語るものであろう。

第13章 日本近代における国勢調査

本章（第4部）は本論文全体のまとめである。

日本における草創期の国勢調査について調べてきた結果、以下の2点の特徴が観察できた。a) 西欧的な発想・制度を異なる文化的伝統を持つ日本社会に適用したことから生じるさまざまな齟齬。b) 調査遂行に伴う諸手続や事務作業の点で、たとえば今日の発展途上国と比較したときに、異常とも言えるほどの順調さ、以上である。

これらは、一見相互に矛盾するようであるが、実は日本の近代国家による国民統合のあり方に、異なる方向から光を当てているのである。すなわち、a) は、日本の近代が江戸時代の中から自生的に現れたものではなく、多かれ少なかれ西欧の「国民国家」をモデルに、人為的に作り出されたことの反映である。b) は、しかし、そうして西欧から輸入された諸制度が、日本では植民地宗主国の支配民族による直接の運用という形態も、また、明治初

期以外は外国人専門家の直接の雇用という形態も取らず、日本人自身の理解に基づいて運用されたことと関係する。このことによって、諸制度は日本流の理解に基づく運用が許されることとなる。人々は諸制度を、江戸時代以来の感覚に基づいて読み替え、自分なりの理解に基づいて運用することができた。結果、支配民族や外国人による直接の運用が行われた場合に比較すると、人々は違和感なく新制度に適応できたのである。

国勢調査に即して述べると、a)の側面は、職業に関する調査項目への一般民衆の回答のあり方や、国勢調査の基本設計に関わる統計の専門家と専門家以外の人々との間に繰り返し再生産された認識の相違などの中に、端的に表現されている。これは本論文第1の視点である「数値情報としての統計データの利用」にも密接に関係する。b)の側面は、「甲斐国現在人別調」以来、統計家らが精力的に調査設計のノウハウを蓄積していった事実、明治後半以降の地方統計講習会により、末端で調査事務にあたる人材が組織的に育成されたこと、そして地方人口センサスや農商務系のセンサス型調査、町村是調査等により、調査される住民の側にも、統計調査に関する経験が蓄積されたことなどの中に、表現されている。

当時、わが国は日露戦争と第一次世界大戦の「戦勝国」となり、民衆レベルでも一種の排外主義や国粹主義的な空気が強まっていた。国勢調査もこの歴史的文脈の中では「一等国の証」として位置づけられ、国家的事業に対する人々の参加意識を鼓舞する役割の一端を担うことになる。こうした歴史的背景のものでは、上記a)に由来する困難は、国家事業に対する一般住民の協力的雰囲気の中で、比較的容易に乗り越えられた。それと同時に、b)のノウハウの蓄積が有効に機能し得る条件が現れたと考えられるのである。